

医療法人 弘英会 琵琶湖大橋病院 行動計画

職員の出産・育児に対し、出産までの働きやすい環境をつくり、出産休業や育児休業中に職場や制度の提供を行うことにより、安心して仕事ができ、出産・育児に専念できるように、また、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次の通り行動計画を策定する。

〈計画期間〉

令和7年4月1日から令和12年3月31日

〈目標〉

- *妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供、及び相談体制の整備を実施する。
 - *育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直しを行う。
 - *三歳以上の子供を養育する労働者に対する短時間勤務制度を策定する。
 - *子どもを育てる労働者が利用できる事業所内保育施設の設置及び運営を行う。

〈対策〉

- ① 制度の周知や情報提供及び相談体制について所属長への周知 実施 令和7年4月1日

② 行動計画の社内掲示、職員への周知 実施 令和7年4月1日

③ 利用希望者に対する相談窓口の周知 実施 令和7年4月1日